

# HP ヒューマン・プライム通信

社会保険労務士法人ヒューマン・プライム  
 株式会社ヒューマン・プライム  
 東京都中央区日本橋人形町1-18-9  
 ATビル5F 〒103-0013  
 TEL.03-5695-7700 FAX.03-5623-2052  
 MAIL. info@humanprime.co.jp

人事や労務の相談から監査まで、企業の立場に立ってアドバイスをする独立系人事・労務コンサルティング会社

## 厚生年金保険の標準報酬月額上限額 65万円に引き上げ

令和2年9月1日より厚生年金保険の現在の標準報酬月額の最高等級（第31級・62万円）の上に、新たな等級（65万円）が追加され上限が引き上げられます。

※標準報酬月額の最高等級

（第50級・139万円）については変更ありません。

※特別な手続きは必要なく、日本年金機構より

改定後の新等級に該当する

被保険者の方がいる対象の会社に9月下旬以降、通知が届く予定です。

【改定前】

月額等級	標準報酬月額	報酬月額
(旧)第31級	620,000円	605,000円以上

【改定後】

月額等級	標準報酬月額	報酬月額
(新)第31級	620,000円	605,000円以上 635,000円未満
(新)第32級	650,000円	635,000円以上

等級上限の引き上げにより、現状、標準報酬月額60万5000円以上で一律第31級とされているところを、新たに標準報酬月額63万5000円以上から第32級として扱うこととなります。



■適用時期：令和2年年9月分(10月納付分)の保険料より適用となりますので、

令和2年10月支払い給与より該当者の厚生年金保険料の控除額は変更となります。

(単位：円)

標準報酬 等級	標準報酬 月額	報酬月額		一般・坑内員・船員 (厚生年金基金加入員を除く)	
		円以上	円未満	全額	折半額
				18.300%	9.150%
1	88,000	円以上	93,000	16,104.00	8,052.00
2	98,000	93,000	101,000	17,934.00	8,967.00
3	104,000	101,000	107,000	19,032.00	9,516.00
4	110,000	107,000	114,000	20,130.00	10,065.00
5	118,000	114,000	122,000	21,594.00	10,797.00
6	126,000	122,000	130,000	23,058.00	11,529.00
7	134,000	130,000	138,000	24,522.00	12,261.00
8	142,000	138,000	146,000	25,986.00	12,993.00
9	150,000	146,000	155,000	27,450.00	13,725.00
10	160,000	155,000	165,000	29,280.00	14,640.00
11	170,000	165,000	175,000	31,110.00	15,555.00
}}					
22	360,000	350,000	370,000	65,880.00	32,940.00
23	380,000	370,000	395,000	69,540.00	34,770.00
24	410,000	395,000	425,000	75,030.00	37,515.00
25	440,000	425,000	455,000	80,520.00	40,260.00
26	470,000	455,000	485,000	86,010.00	43,005.00
27	500,000	485,000	515,000	91,500.00	45,750.00
28	530,000	515,000	545,000	96,990.00	48,495.00
29	560,000	545,000	575,000	102,480.00	51,240.00
30	590,000	575,000	605,000	107,970.00	53,985.00
31	620,000	605,000	635,000	113,460.00	56,730.00
32	650,000	635,000		118,950.00	59,475.00

※現状の第31級:62万円の方が第32級:65万円に引き上げられることで、

会社と被保険者ご本人の保険料負担はそれぞれ2,745円増加します。

**！ 該当者が生じる現場においては、誤解のないよう事前にアナウンスをお願い致します。**

ご不明な点がございましたら、ヒューマン・プライムまでお問い合わせください。TEL.03-5695-7700

この通信がご不要な方は、お手数ですが弊社までご連絡ください。

令和2年9月分(10月納付分)からの厚生年金保険料額表